

競争入札参加資格申請に係るQ&A

NO	分類	Q	A
1	資格要件	「引き続き2年以上その営業を行っていること。」について。個人と法人の通算でも構いませんか？	通算でも構いません。ただし、個人営業していたことが分かる下記書類の添付が必要です。Q56その他特記事項に添付してください。 ・税務署に提出した個人事業開業届 ・税務署に提出した個人事業廃業届 ・業者登録開始年4月1日から2年以上前の個人事業主として契約した契約書の写し ・法人登記(事業の同一性の確認) ・青色申告決算書一式(2年前の事業年度のもの・税務署受付印が押印されたもの)
2	納税(完納)証明書	現在、税金を分割納付しています。今回、業者登録の申請は可能ですか？	完納が条件となっていますので、今回申請はできません。
3	納税(完納)証明書	納期到来分は完納していますが、納期未到来分はまだ納付していません。今回、業者登録の申請は可能ですか？	可能です。
4	配給水管工事の業種区分	配給水管工事の業種区分(土木一式→水道施設)は令和3年度から変更となっているのですか？	はい。平成30年度の登録更新の時にお知らせしましたとおり、令和2年度で経過措置は終了しました。令和3年度から配給水管工事の建設業法における工事の種類を、土木一式工事から水道施設工事に変更しています。 工事種類の変更に伴い配給水管工事の技術者資格や格付のための総合評定値(P)などの取り扱いも変更しています。 ・特定建設業許可 土木工事業 ⇒ 水道施設工事業 ・配置技術者の資格要件 土木一式工事 ⇒ 水道施設工事 ・経営事項審査の総合評定値 土木一式工事 ⇒ 水道施設工事
5	身分証明書	貼付書類にマイナンバーの記載や保険者証の被保険者等記号・番号はどのようにしたらよいのですか？	提出書類にマイナンバーの記載や保険者証の被保険者等記号・番号等がある場合は必ず黒塗りにして提出してください。
6	建設業許可・経審	建設業許可・経審が申請の〆切日に間に合いません。どうすればよいのですか？	建設業許可・経審については、「 令和8年12月18日時点で有効な通知書 」(現時点保有の通知書)であれば問題ありません。 ・スキャナー等でPDF形式とし、ファイル名は『 ●●●_29_経審.pdf 』として添付してください。(●●●は会社名等) なお、現時点保有の通知書内容(工種)に加えて、新たに今回の申請において希望工種を登録したい場合は、Q56その他特記事項にその旨記入の上、 申請受付年度の1月20日 までにご提出ください。提出はLoGoフォームにて再提出いただくこととなります。 (この期間は「仮受付」として保留しておきます。期限超過後は仮受付は取消しとなりますのでご注意ください。) ・仮受付中は、全ての希望工種において業者登録名簿に登載しません。建設業許可・経審が提出された後、審査のうえ登載します。 (例)登録可能な4工種中、建設業許可・経審待ちが1工種で、残り3工種の書類は完備されていたとしても、 4工種全て審査待ちとなり、登載しません。
7	競争入札参加資格申請(業者登録申請)	昨年度に競争入札参加資格申請(業者登録申請)を行いました。今回の令和9・10・11年度の申請は必要ですか？	昨年度に競争入札参加資格申請(業者登録申請)の手続きをした場合においても、令和9・10・11年度の申請は改めて行っていただく必要があります。令和6年度から令和8年度までの登録のある方も同様に今回の申請が必要です。昨年度以前に登録のあった方は、ホームページ掲載の業者番号一覧表を確認の上、該当する番号を今回の申請フォームQ4へ入力してください。

競争入札参加資格申請に係るQ&A

NO	分類	Q	A
8	LoGoフォーム	今回の電子申請の際には、必ずマイページ登録(アカウント登録)しないと申請できませんか？	はい。今回の業者登録についてはマイページ登録からの申請を必須条件としているため、マイページ登録後に申請をお願いします。登録手順についてはホームページ掲載の【登録手順 パソコン版】又は【登録手順 スマホ版】をご参照ください。をご参照ください。 なお、マイページ登録の際に使用するメールアドレスは会社の共有アドレスを使用されることを推奨します。
9	LoGoフォーム	今回の業者登録では、本店ではなく●●支店で河内長野市と契約等を行いたい。LoGoフォームでのマイページ登録は本店と●●支店のどちらで登録したらいいですか？	マイページ登録は 本社・本店名義 で登録をしてください。契約等の権限を支店等に委任する場合は、今回の申請フォームQ13にて支店等の情報を入力してください。
10	LoGoフォーム	LoGoフォームにおけるマイページ登録を既に他市の申請で登録していた場合も改めてマイページ登録が必要ですか？	いいえ。既にLoGoフォームにてマイページ登録を行っていただいている場合、改めて登録する必要はなく、そのアカウントを使用いただければ大丈夫です。
11	代理申請	手続について、行政書士等が代理申請してもいいですか？	代理申請は可能です。 申請業者(委任者)のIDでログイン していただき、LoGoフォーム内のQ1に代理人のメールアドレスを入力いただき、LoGoフォーム内のQ2に代理人の情報(氏名、部署名又は職名)を入力していただくと、それ以後の入力は本手続と同じとなります。
12	添付書類(使用印影)	Q19使用印影を添付する際に様式はありますか？	様式は特に定めていません。白紙に押印したものをPDF化していただいても大丈夫ですが、印影がはっきりわかるものをお願いします。印鑑登録証の場合はそのまま添付いただいても大丈夫です。
13	フォーム入力要領の記載	フォーム入力要領に示されている添付ファイルのファイル名の例示で「●●●」や「▲▲▲」は何を入力すればいいですか？	「●●●」や「▲▲▲」については、事業者様の名称をお願いします。(受任される場合は受任者の名称。)
14			
15			
16			